

大空町定員適正化計画

(平成29年度～平成33年度)



(平成29年3月策定)

大空町

《 目 次 》

1. 計画策定にあたって	1
2. 定員適正化計画の経過（平成18年度から平成28年度）	1
（1）大課制及びグループ制の導入	
（2）職員数の適正化の状況	
（3）外部委託状況	
（4）指定管理者制度導入状況	
3. 職員数の現状	5
（1）職員数の推移	
（2）類似団体職員数との比較	
（3）人口比率（人口1万人当たりの職員数）による比較	
4. 条例定数と現員数との比較、部門別職員数の推移及び年齢構成	7
（1）条例定数と現員数との比較	
（2）部門別職員数の推移	
（3）町職員の年齢構成	
5. 定員適正化計画の期間	8
6. 対象職員	8
7. 定員適正化計画の目標値及び年度別計画	9
8. 定員適正化の方策	10
（1）計画的な職員採用	
（2）組織・機構の見直し	
（3）事務事業の見直し	
（4）職員の適正配置	
（5）職員研修と公務能率の向上	
（6）雇用と年金の接続への対応	
9. 計画の公表	10
10. 定員適正化計画の見直し	10

1. 計画策定にあたって

大空町は、平成18年3月31日に旧東藻琴村と旧女満別町との合併により、人口8,636人の町として誕生しました。旧2町村の職員については全職員新町に引き継がれたため、同規模自治体と比較して一時的に職員数が多くなったことから、組織機構や事務事業を見直し、簡素で効率的・効果的な執行体制を確立するため、職員の適正化に取り組んできました。しかし、本格的な少子高齢化の進展による人口減少社会の到来、地方分権改革など、地方自治体を取り巻く情勢は依然と厳しい状況にあります。

このような状況の下、町民が真に必要なとするニーズに合致したサービスを提供するために、引き続き組織機構や事務事業の見直しなどによる適切な人員配置に努めるとともに、職員数の適正化を図るため、本計画を策定するものであります。

2. 定員適正化計画の経過（平成18年度から平成28年度）

大空町では、平成18年の合併後、「大空町定員適正化計画」を策定し、職員の定員管理を行ってきました。

平成18年度から平成23年度の6年間を期間とする計画では、平成18年度178人だった職員数の目標を155人（純減数23人、12.9%減）に定め、定年退職、勸奨退職の実施や新規採用者の抑制、組織の見直し等を行い、職員数の適正化を進めてきました。その結果、平成23年度当初の職員数は、30人減（16.9%減）の148人となり、目標を上回る結果を得ることができました。

また、平成24年度から平成28年度の5年間を期間とする計画では、職員（任期付職員及び再任用職員を除く）数の目標を132人（純減数46人、25.8%減）と定め、更なる職員数の適正化を進めてきました。その結果、平成28年4月1日の職員数は、合併当初から45人減（25.3%減）の133人となり、目標には達しませんでした。ほぼ計画通りに進捗しています。

あわせて、本計画に基づき職員数の適正化を図りつつ、複雑・多様化するニーズに的確に対応できる簡素で効率的な行政執行体制とすべく弾力的に組織・機構の見直しを行い業務の効率化を図るとともに、臨時職員等の雇用、外部委託、指定管理者制度の導入等の推進に努め、町民へのサービスの質を低下させないよう努めてまいりました。

(1) 大課制及びグループ制の導入

平成22年7月1日から 従来の係制を廃止。係の枠を取り去り、仕事をグループで行うことで仕事の効率を上げ、限られた職員数で効率的な行政運営を行うための組織再編を実施しました。

(2) 職員数の適正化の状況

指定管理者や外部委託（後述）により、行政だけではない新たな公共サービスの担い手を確保して町民協働でサービスの質の維持向上を図りつつ、実務を担う職員数の確保・適正化に努めました。

- ・ 指定管理者制度や外部委託による新たな公共サービスの担い手の確保
事業所（女満別・東藻琴）・・・・・・・・ 11人
国保診療所（東藻琴）・・・・・・・・ 3人
児童センター（女満別）・・・・・・・・ 1人
ひがしもこと乳酪館（東藻琴）・・・・ 2人
図書館（女満別）・・・・・・・・・・・・ 1人
- ・ （福）女満別福祉会、（福）東藻琴福祉会、（福）大空町社会福祉協議会、（医）双心会、（一財）大空町青少年育成協会、大空町商工会、（一財）めまんべつ産業開発公社、大空総合管理協同組合、（株）東藻琴芝桜公園管理公社 等により新たな公共サービスの担い手、行政運営のパートナーとして人材の確保に努めていただいております。
- ・ また、多面的機能支払交付金事業といった新たな施策への対応としては、平成28年度に（一社）アグリーンサポートを設立し、産業部門における新たな公共サービスの担い手を確保しました。

定型的な業務・補助業務・一時的な業務等については、臨時職員等の雇用により、柔軟な人員配置、業務の効率化を図りました。

- ・ 職員数と臨時職員等の数の推移

年 度	平成18年	平成24年	平成28年
職員数	178人	144人	134人
臨時職員等の数	38人	51人	63人
計	216人	195人	197人

※職員数には休職者、育児休業者、派遣職員、任期付職員、再任用職員を含む
各年度の職員数欄は、4月1日現在の実際の職員数

※臨時職員等＝出納員、防災対策推進員、交通安全防犯推進員、議会事務議事専門員、窓口、農業委員会事務局、社会教育コーディネーター、特別支援コーディネーター、地域コーディネーター、地域おこし協力隊、その他一般事務職等

※臨時職員等の数は、指定管理者・外部委託を導入した、事業所、国保診療所、児童センター、ひがしもこと乳酪館、B&G海洋センター等の職員を除く

(3) 外部委託状況

外部資源（人材・技術など）を活用し、実務を担う職員数の確保・適正化に努めました。

- ・ 平成28年度 311業務（施設管理業務委託等）

(4) 指定管理者制度導入状況

指定管理者制度は、住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等が有するノウハウを活用することにより、住民サービスの質の向上を図っていくことで、施設の設置の目的を効果的に達成するため、平成15年9月に設けられたところです。

- ・ 指定管理者制度導入状況（年度は指定管理者制度導入初年度）

平成18年度から ・メルヘン公園【(一財) めまんべつ産業開発公社】

・女満別地域振興会館【大空町商工会】

平成19年度から ・女満別図書館・東藻琴図書館・女満別研修会館・女満別
ゲートボールセンター【(一財) 大空町青少年育成協会】

・ひがしもこと乳酪館【(一財) めまんべつ産業開発公社】

- ・東藻琴芝桜公園【(株) 東藻琴芝桜公園管理公社】
- ・女満別農業構造改善センター【(福) 女満別福祉会】
- 平成20年度から
 - ・東藻琴農村環境改善センター・東藻琴公民館
 - 【フジケンビルサービス (株)】
 - ・女満別B & G海洋センター・東藻琴B & G海洋センター
 - 【(一財) 大空町青少年育成協会】
- 平成22年度から
 - ・東藻琴診療所【(医) 双心会】
 - ・町道路橋りょう及び河川【大空総合管理協同組合】
- 平成24年度から
 - ・障がい者福祉センターちあふる・ふれあいセンターフロックス【(福) 東藻琴福祉会】
 - ・女満別伝承館【(福) 大空町社会福祉協議会】
- 平成27年度から
 - ・農業研修生等受入施設【オホーツク網走農業協同組合】

3. 職員数の現状

(1) 職員数の推移

大空町では、平成18年度に「大空町定員適正化計画」を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。団塊の世代の職員の定年退職、勸奨退職の実施や新規採用者の抑制、組織の見直し等を行い、平成18年度当初の職員数178人は、平成28年度には133人まで削減するなど、効率的な行政運営に努めてきました。

(単位：人)

定員適正化計画（平成18年度～平成23年度）6年間						
年 度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年
計 画	178	171	167	163	159	155
職員数	178	171	163	157	150	148
職員数 前年比	—	▲7	▲8	▲6	▲7	▲2

定員適正化計画（平成24年度～平成28年度）5年間						
年 度	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成18年度 からの増減
計 画	143	139	132	132	132	/
職員数	144	139	138	136	134	
うち 任期付職員数	1	1	1			
うち 再任用職員数			5	1	1	
任期付職員及 び再任用職員 を除く職員数	143	138	132	135	133	
職員数 前年比	▲5	▲5	▲6	3	▲2	

※各年度の計画欄は、4月1日における定員適正化計画の目標値

※各年度の職員数欄は、4月1日現在の実際の職員数

(2) 類似団体職員数との比較

類似団体の職員数は、全国の市町村を人口規模や産業構造等で細分化し、同じグループに分類される職員数を算出したものであり、本町は町村の「Ⅱ－0」（人口5,000人以上10,000人未満、産業構造Ⅱ次・Ⅲ次80%未満）に属しています。

平成27年4月1日現在の大空町普通会計の職員数（公営企業等会計に従事する職員を除く）は、類似団体の職員数116人に対し、11人多い127人となっています。

(単位：人)

区 分	大空町の職員数 (人) A ※人口7,708人	類似団体職員数 (人)		比 較 A－B
		単純値 ※人口1万人あたり	単純値より算出 ※人口を7,708人と した場合 B	
一般行政部門	97	125.1	96	1
教育部門	30	24.42	19	11
普通会計職員の計	127	150.95	116	11

※類似団体職員数は、部門ごとの平均値を掲載のため、計欄は一致しない

(3) 人口比率（人口1万人当たりの職員数）による比較

平成27年4月1日現在の道内類似団体（町村）と人口比率により比較すると、大空町は人口1万人当たりの職員数が164.76人で道内38町村中18番目となっています。

道内の同規模団体との比較は、次のとおりとなっています。

(単位：人)

町 名	人 口	普通会計職員数	人口1万人 あたりの職員数
池 田 町	7,231	109	150.74
広 尾 町	7,468	119	159.35
大 空 町	7,708	127	164.76
本 別 町	7,733	154	199.15
標 茶 町	8,007	159	195.58

4. 条例定数と現員数との比較、部門別職員数の推移及び年齢構成

(1) 条例定数と現員数との比較

平成28年4月1日現在における条例定数と現員数との比較は、条例定数150人に対し、現員数134人となっており、条例定数より16人現員数が下回っています。

(単位：人)

区 分	町長部局	議 会 事務局	監査委員	選挙管理 委員会	教 育 委員会	農 業 委員会	合 計
条例定数(A)	108	3	1	1	33	4	150
現員数 (B)	97	2	0	1	31	3	134
差引(A)－(B)	11	1	1	0	2	1	16

※現員数には、休職者、育児休業者、派遣職員、任期付職員、再任用職員を含む

(2) 部門別職員数の推移（各年4月1日現在）

平成18年4月1日現在の職員数178人に対し、平成28年4月1日現在の職員数は134人であり、44人の減となっています。

(単位：人)

部 門 \ 年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
一般行政	128	122	118	114	111	106
教 育	34	33	32	31	29	33
公営企業等 (簡水・下水道・国保・介護)	16	16	13	12	10	9
合 計	178	171	163	157	150	148
職員数前年比		▲7	▲8	▲6	▲2	▲2

部 門 \ 年 度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成18年度 からの増減
一般行政	103	100	99	97	94	▲34
教 育	32	30	30	30	31	▲3
公営企業等 (簡水・下水道・国保・介護)	9	9	9	9	9	▲7
合 計	144	139	138	136	134	▲44
職員数前年比	▲4	▲5	▲1	▲2	▲2	

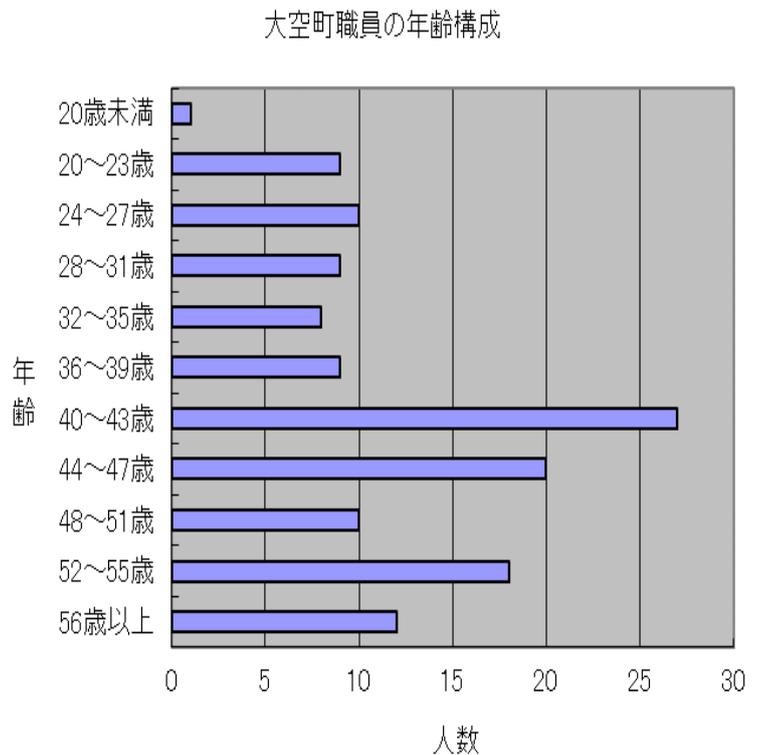
- ※一般行政部門の職員数には、休職者、派遣職員を含む
- ※部門別の人数は、地方公共団体定員管理調査調査要領に基づき分類
- ※特別行政（教育）部門の職員数には、教育長を含まない
- ※各年度の部門別職員数・合計は、4月1日現在の職員数

（3）町職員の年齢構成

平成28年4月1日現在の職員の年齢構成は、次の表のとおりとなっています。

これまでの職員数の削減は、退職者の不補充や採用抑制によるところが大きく、新規採用者が少なかったことから若年層の職員数が少なくなっています。

年齢	人数	割合
20歳未満	1人	0.75%
20～23歳	9人	6.77%
24～27歳	10人	7.52%
28～31歳	9人	6.77%
32～35歳	8人	6.01%
36～39歳	9人	6.77%
40～43歳	27人	20.30%
44～47歳	20人	15.04%
48～51歳	10人	7.52%
52～55歳	18人	13.53%
56歳以上	12人	9.02%
合計	133人	100.0%



5. 定員適正化計画の期間

本計画の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。

6. 対象職員

計画の対象は全部門[一般行政、特別行政（教育部門）及び公営企業等]の一般職とします。

7. 定員適正化計画の目標値及び年度別計画

これまでの計画において、定年退職、勸奨退職の実施や新規採用者の抑制、組織の見直し等を行い、職員数の削減を実施してきましたが、これ以上の職員削減は、町民への安定したサービス提供に影響を及ぼすことが懸念されます。

複雑・多様化する行政需要に対して、組織として柔軟かつ的確に対応していくためにも、職員削減ではなく、組織機構や事務事業の見直し、職員の適切な人員配置に努めることとし、平成28年度の任期付職員及び再任用職員を除く職員数132人の目標値（定員適正化計画（期間：平成24～28年度）平成28年度職員数の目標値）を、平成33年度では派遣職員、任期付職員及び再任用職員を除く職員数の目標値を132人とします。

なお、今後の地方自治を取り巻く環境が大きく変化していく可能性があることに鑑み、毎年、年度別計画を見直していくこととします。

（単位：人）

区 分 \ 年 度		H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	H 3 2	H 3 3
職 員 数		1 3 4	1 3 9	1 4 0	1 3 9	1 4 2	1 4 2
うち派遣職員数		3	2	1			
うち任期付職員数			2	2	2	2	1
うち再任用職員数		1	4	5	5	8	9
派遣職員、任期付職員及び再任用職員を除く職員数 A		1 3 0	1 3 1	1 3 2	1 3 2	1 3 2	1 3 2
退職予定者数 B		9	2	3	3	2	
採用予定者数 C		9	2	2	3	2	
派遣修了者数 D		1	1	1			
削減者数 (B-(C+D)) E		△1	△1	0	0	0	

※派遣職員、任期付職員及び再任用職員を除く職員数 A には、特別職及び教育長は含まず、休職者を含む

8. 定員適正化の方策

(1) 計画的な職員採用

将来の組織力の低下を招かないよう中長期的な観点から採用を計画的に進めます。

- ・ 一般行政職の定年退職等については、新規採用による補充を行う。(できる限り年度ごとの平準化を図っていく)
- ・ 技術職や専門職の採用については、行政需要を検討した上で実施する

(2) 組織・機構の見直し

複雑・多様化する行政需要に的確に対応できるよう、簡素で効率的な業務執行体制となるよう弾力的に組織・機構の見直しを継続的に検討します。

(3) 事務事業の見直し

行財政改革の推進に合わせ、事務事業の見直しを継続的に行い、業務の効率化を図るとともに、指定管理者制度や外部委託等の推進に努めます。

(4) 職員の適正配置

新規行政需要や業務量の変化に柔軟に対応し、常に業務量に見合った適正な職員配置に努めます。

(5) 職員研修と公務能率の向上

計画的かつ効果的な職員研修の実施により、職員の意識改革と資質向上を図り、公務能率の向上に努めます。

(6) 雇用と年金の接続への対応

公的年金等の支給開始年齢が段階的に引き上げられることに伴って、定年退職後に無収入となる期間が発生することから、希望する職員を再任用することとし、雇用と年金の確実な接続を図ります。

9. 計画の公表

定員適正化計画の進捗状況を町広報や町ホームページを通じて公表し、情報の公開・人事行政の透明性の向上を図ります。

10. 定員適正化計画の見直し

本計画については、計画の進捗状況の変化のほか、行財政改革の進展に伴い必要に応じて逐次見直しを行うものとします。

